

第4期

株式会社TOKAI 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員が今以上に能力を発揮し、充実したキャリアを形成するため、次のように行動計画を策定する。

1.行動期間

2022年10月1日～2024年9月30日

2.当グループの課題

・そもそもの女性比率が低く、女性管理職比率も低い。

3.目標と取組内容・行動計画

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標:女性管理職を4名以上とする

<取組内容>

2022.10～

- ・女性社員を対象とした管理職育成研修を実施する。
- ・女性管理職と管理職候補者の交流会等を実施する。
- ・メンター制度導入に向けアンケート、ヒヤリングを実施する

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標:1か月当たりの時間外労働及び休日労働の合計時間数の年間平均を25時間以下とする

<取組内容>

2022.10～

- ・会議開催のルール「17時以降禁止」の再告知と啓蒙。
- ・グループ全体での時短推進対策会議、個社にて時短推進委員会を開催

以上